

第1条 (会の名称)

第2条 (会の目的・活動内容)

本会は介護予防活動をとおして会員とその地域の高齢者がいつまでも元気に住み慣れた地域で暮らしていくことを目的とし、 月 回、健康体操を含めた集いの場を運営する。

第3条 (会員)

主に豊島区在住、在勤の方及び活動に賛同していただける65歳以上の方及び活動に協力をいただける40歳以上の方を対象とする。

第4条 (役員)

本会運営のために、次の役員を置く。

代表 1 名、連絡担当 1 名、会計・記録2名で構成され連絡担当、会計・記録担当は兼務も可能とする。

第5条 (代表者・連絡先・住所・電話番号)

代表者名	〒	豊島区	電話
連絡担当者名	〒	豊島区	電話
会計・記録名	〒	豊島区	電話

第6条 (運営)

本会は毎年1回定期総会を 月に開催して前年4月1日から当年3月末日までの活動報告、会計報告ならび今後の活動方針、予算案を話し合い決定する。

- 2 活動場所は会員が必要な場所を確保する。
- 3 活動内容は前もって会員及び参加希望者に周知し会員以外の参加者も積極的に受け入れる。
- 4 運営に必要な費用は会員から徴収する会費と参加者が負担する参加費をあてる
- 5 納入された会費は事由にかかわらず返金しない。

第7条 (会計・会費)

会費は 月 円、入会した月から発生する。

会費は会計が管理する。

第8条 (会計年度)

本会の会計年度は、毎年4月1日~翌年3月31日までとする。

第9条 (変更)

この会則は会員同士の話し合いで変更することができる

付則 この会則は、平成 年 月 日から施行する。

